

令和5年度安曇野市教育委員会 9月定例会会議録

日 時：令和5年9月29日（金）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 藤澤一渡、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 臼井慎詞、

書記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 1名

傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和5年9月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 9月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

残暑が続いておりますが、朝夕大分過ごしやすくなってまいりました。このところ、実りの秋にふさわしい芸術文化やスポーツに関する催しが盛んに行われております。小学校やこども園では先週から運動会が、中学校では文化祭が始まっています。私も、けさ堀金中学校の文化祭の開会式と広島平和記念式典の報告会に参加してまいりました。生徒たちがコロナ禍を乗り越えて一層たくましく育っている姿に頼もしさを感じました。

また、玄関に交通事故ゼロプロジェクトのポスターが貼られ、来校された保護者や地域の方も目を留めておられました。県警本部でも、日没が早まる時期、サンセット作戦を展開す

ると聞いております。引き続き、交通事故防止に重点的に取り組んでまいります。

さて、教育委員の横内理恵子さんにおかれましては、11月8日の任期満了に伴って退任されることとなりました。本当にありがとうございました。ご退任まで一月あまりとなりましたけれども、この間、学校訪問もありますので、引き続きお世話になります。よろしくお願いいたします。

では、本日もご審議よろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する、個人に関する情報で特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第7号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議検討または協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第4号、報告第7号及び報告第8号、以上3件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました議案1件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第4号、報告第7号及び報告第8号と決定いたしました。

会議の順番につきましては、議案第1号から第3号、第5号、第6号、報告第1号から報告第6号及び報告第9号を公開とし、以後、会議を非公開として、議案第4号、報告第7号

及び報告第8号を扱います。

なお、議案第6号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため非公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長

教育部全体に関わることは私から説明させていただきます。個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをいたします。よろしくをお願いします。

それでは、議案第1号につきまして、学校教育課長から説明いたします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会公印規程の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第1号 安曇野市教育委員会公印規程の一部改正については、承認と
いうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

◎議案第2号

教育長 次に、議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する訓令の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第2号 安曇野市教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の勤務時

間、休暇等に関する訓令の一部改正については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号は承認いただきました。

◎議案第3号

教育長 次に、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「令和4年度事業に係る教育事務の点検評価について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 令和4年度の点検及び評価報告書、本当に大変な作業だったと思います。この説明の中で、令和5年2月の文科省からの通知によって、事務の簡素化を図るということを目的としてということになっていきますけれども、従来の方法としては、昨年までですけれども、評価報告案として議題となって教育委員会会議において承認をし、そして議会へ提出をという流れだったと思います。そして、その後、市のホームページにも掲載をして、市民への公表をするということでした。

本日、定例会においてこの第3号となって取り扱うわけですが、この承認がされていない中で9月議会に既に提出されたということになっています。これも文科省からの申入れがあったのでしょうか。今年度はこうなった経過をお聞かせいただければなと思います。

学校教育課長 こちらにつきましては、5月定例会の資料のほうをお持ちしておりませんので、恐縮ですが、内容につきましては、市長部局、議会のほうに同様の内容を提出、その承認を受けた段階で教育委員会のほうの事務の管理に代えることができるという内容でございました。5月の定例会におきまして、9月の議会に提出をしたものにつきまして外部評価等を受けまして、その内容と一緒にまとめたという形になって、皆様のほうへお渡ししている内容となっております。ですので、こちらのほうの順序で言いますと、こちらのほうから9月議会のほうへ評価、概要につきましては報告を上げました。その提出した内容につきましても、事務評価の内容を外部評価委員に見ていただき、ご指摘等をいただき、その内容と一緒にまとめたものが今回の内容になります。先ほど申し上げました該当の施策評価につきましては、9月議会の中で承認を受けまして、この内容につきまして、本日お諮りをさせていただいているという内容となっております。

通知のほうの内容につきましては、後ほどこちらのほうで再度内容のほうをお示しできるようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

二村委員 5月の定例会の承認に基づきとありますけれども、この順番であるとか、文科省からの申入れがあったとかということも、記入されて説明がありましたでしょうか。

学校教育課長 5月定例会におきまして、こちらのほうの文科省の通知によりまして、この報告のほうで代えさせていただきたいというご説明は、一応させていただいております。

二村委員 代えさせていただきたいということは、こういうことなんですね。ということは、もう議会も通ったことに対して、私のほうからいろいろ言うことはないと思うんですけども、できないのかなと思うんですけども、では、感想だけでもいいでしょうか。

学校教育課長 ご意見いただけるものであれば、是非お願いいたします。

教育長 お願いします。

二村委員 3名の、教育に関し学識経験を有する外部評価者の方から、8月4日に質疑や指摘をいただいております。評価については、基準となるものがないわけですが、特に生涯学習課、1年ではできかねるという面が多くあります。その中で、委員からの指摘もありましたが、52ページの人権教育推進事業については、今非常に注視すべき時期にありますので、市民の理解を深めることを目的とする広報活動、大切になります。子どもの人権を守りましょう、障がいや理由とする偏見や差別をなくしましょうとか、ネット上の人権侵害など、様々な人権についての発信をして伝えていっていただければと思います。

そして、この外部評価者によるご意見等を読ませていただきました。大変貴重なご意見がたくさんあります。これをどのように課内において検討して生かしていくかということが、とても大切になってくるかと思えます。次のステップへ進む上で、客観的に見た市民の方々のご意見を大切にしてほしいなど、そして、いい方向に行けばいいなどと思えます。

学校訪問が始まりました。今日、2校目に行ってきましたけれども、小学校の和式トイレ、まだ一つも洋式トイレになっていないという学校もあります。校長先生に何うと、洋式トイレにしてほしいという要望を何年も続けて出しているけれども、取替えにならない、いまだ手をつけていただけていないということでした。使用方法の貼り紙がしてありましたけれども、今の子どもたちにとっては、使用方法が貼り紙してあるだけではとてもとても分からないことがいっぱいある、そして、1年生なんかは特に不安があると思えます。失敗してしまう児童もいると聞きました。予算や順番や取り合いすることがいろいろとあるかと思えますけれども、細かなところに目を配って速やかに事業が進めばと思います。

教育長 では、今のご指摘については。

学校教育課長 いただいたご意見につきましては、各課事業担当者に伝えさせていただきまして、速やかな事業の推進に向けまして進められるようにしていきたいと思っております。

教育長 他にございますでしょうか。

横内委員 もう一回確認したいんですけれども、この報告書は、教育委員会で承認された後、議会に提出し、併せて市のホームページで公表するというので今までやってきたかと思うんですけれども、そのやり方も評価の方法とともに変えるということ、私たちは5月の定例会で承認したということなのではないでしょうか。すみません、教えてください。

学校教育課長 こちらのほうの外部評価につきまして、まず、こちらのほうの作成についてですが、それについては、財政と並びに教育委員会が同様のものを作成していたというところをまず一本化したいということで、こちらのほうの部分を変えさせていただいています。その後、こちらの内容につきまして、外部評価委員の評価のほうをさせていただき、その内容をまとめて教育委員会の定例会のほうにかけ、内容のご承認をいただき、公開するという、そういった流れになっております。その部分につきましては、5月の定例会におきましてご承認のほうをいただいている流れです。

今回、こちらのほうで内容のほうをかけさせていただいているものにつきましては、こちらのほうの外部評価のご意見を受けまして、回答のほうを先ほど言われたとおりに作らせていただいております。また、二村委員のほうからもご意見等をいただいておりますので、その内容に付け加えた内容をこちら伝えさせていただいて、こちらのほうの施策として修正が必要な事項であれば、そちらも入れる形で公表のほうをさせていただくという形になってございます。ですので、こちらの承認の部分につきまして、今回、議案として代えさせていただいているという方向でございます。

横内委員 そうしますと、議会に提出されたものは、この評価と課題等というのがないものを提出なさっているということよろしいのでしょうか。これと全く同じものが議会に出たということでしょうか。

学校教育課長 様式としては、5ページ以降、主要な施策、事務事業の成果と概要、こちらを令和4年度の決算書とともに、議会のほうの承認を受けている内容と同じものが出ております。

横内委員 今回、この報告のなされ方が変更されたということで、この報告が事業の報告として見たときに、目標に対しての達成状況が非常に私には分かりづらいものでした。去年まで

の報告書にありました達成状況に当たる部分が、成果が上がっていき定着しつつあると評価できること、成果が上がっていきなくて抜本的な見直しが必要であったり、今後の課題や方向性については、はっきり記述欄を分けてほしいなど、評価と課題の欄でここから読み取ってほしい、読み取らなければならないと思って、一生懸命ゆうべも遅くまで読みましたけれども、ここを来年から工夫していただきたいなと強く思います。

続けます。評価者の方からいただいた意見や提言は、来年度以降の事業といたしますか、今日このときからも生かしていただきたいと思うのですが、幾つか気がついた点を申し上げたいと思います。

11ページのコミュニティ・スクール事業であります。令和4年度から、各地区の公民館は地域学校協働活動の本部連絡会の拠点として位置づけられて、地域と学校の協働活動の情報共有などを行っていると思うんですけども、コミュニティ・スクール事業の中にこのことに触れられていないんですけども、令和4年はこの大きな変革のスタートの年でもありまして、重要なことかと思いますが、いかがでしょうか。一つの事業で、学校教育課と生涯学習課と課をまたぐ場合、こういったことの評価は難しいのでしょうか。お願いします。

学校教育課長 コミュニティ・スクール事業につきましては、4年度におきまして、学校運営協議会並びに地域学校協働活動の二本立てということで変更がかけられました。4年度の段階では学校教育課が主体で動かさせていただいておりましたので、このような表記になっております。令和5年度につきましては、学校運営協議会においては、学校教育課のほうを引き続き事務局を務めさせていただいております。また、地域学校協働活動につきましては、公民館事業の取組の中で、生涯学習課のほうで今進めていただいているというところでありまして、4年度の時点では、まだこちらのほうの詳細につきましてはの回答が入っていないという状況でございます。

横内委員 では、仕組みを整えました、でどうだったのかというところを、市民はこの成果が一番知りたいと思うので、その知りたい部分にどうぞスポットを当ててお答えいただきたいなと思いました。

続けてよろしいですか。

教育長 はい。

横内委員 40ページ、学校給食課の(3)番のところ、食育の推進として献立に行事食を導入し、インスタグラム等のメディアを活用するなど、安曇野の食文化の発信に努めてまいりますとありました。給食のインスタグラムがあるんだと思って、見てみました。昨日時点の

登録者数は193人です。決して多い数字とは言えませんが、内容が今日の給食の写真とメニューを書いてあるだけなんです。

ここからは要望になるんですけれども、写真とメニューの羅列だけでは本当に味気がないものですので、例えば、今日から新米ですとか、旬を迎えたサンマを使いましたですとか、こんな病気を予防する効果がありますとか、給食の献立のコラムに載っているような、子どもが見ても大人が読んでも何かを学べたり、楽しめるものにしてほしいなと感じました。まず、インスタグラムをやっているということを市民に広く教えてほしいです。教育委員会にいて一番近い我々が知らなかったのですから、給食の運営委員会でもアイデアをいただいたり、例えば栄養士さんの思いですとか、給食の作り手や生産者さんなどの顔が見える、そういう広報にも役立てるのではないのでしょうか。子どもたちは動画などが大好きですので、是非取り組んでほしいなと思いました。職場の昼休みや休憩時間に保護者が今日うちの子は何を食べていたかなと開いてみたくなるような、内容の充実を是非ともお願いしたいと思います。まずはそこまでをお願いします。

学校給食課長 インスタグラムにつきましては、毎月配られる給食の献立の上にQRコード等を貼りながら、皆さんに知っていただくように努力をしております。コンテンツにつきましては、内容の中に、例えば生産者さん、農家さんのお声を上げるとかということをしてみたらということで、作成をしているものにはアドバイスしております。今いろいろとアドバイスをいただきましたので、そこら辺も取り込みまして充実させていきたいと思っております。ありがとうございました。

横内委員 すみません、続けてお願いします。

101ページです。

こども園幼稚園課の資料で、ちょっと分からなかったのが教えてほしいのですが、子どものための教育保育給付費の支給というところに、ずらり保育園、幼稚園、並んでいますけれども、利用の児童が1人というところを追っていつてみましたら、幼稚園で1人で給付が130万と9万8,000円と、こんなに金額の差があるんですが、これはどのように見たらいいのか教えていただけますか。

こども園幼稚園課長 すみません、このことについて、私のはっきりしたお答えが今ありませんので、次回にさせていただいてもよろしいでしょうか。お願いします。

横内委員 承知しました。

では、続けて、もう一点、お願いします。

評価者の方が指摘なされたことの一番最後です。同じくこども園のことなんですけれども、121ページの一番下、ゼロ歳から2歳の未満を多く預かっている、保護者が意識としてありがたいと感じている様子か、当然だという意識でいてもらっては考えるところがあると思うという指摘に対して、事務局の回答が、確かに感謝しているという声も聞かれる一方で、あたかも当たり前のサービスとして捉えているような保護者も見受けられる、このことについてちょっと説明いただけますでしょうか。

こども園幼稚園課長 その回答についてなんですけれども、ありがたいという保護者の方もいてくださる中で、もうちょっと詳しく書けばよかったんですが、いろんな保護者の方がおりまして、見てもらうのが、園に預けているからここまでやるのが当たり前、見てくれるのが当たり前という、そういう意識の方も中にはいるということでコメントになっておりますが、そういう方が全てでは決してありません。中にはおりますというところで、もうちょっと詳しくあればよかったんですが、そういうことでこのようになっております。すみません、お願いします。

横内委員 ここだけ切り取ってみると、すごく何とも言えない気持ちになったので今質問したんですけれども、園と家庭とはお互いに協力し合って子どもを育てていると多くの方は思っていて、子育てをする上で自分に足りていないところとか、行き届かない部分を園で補ってもらって保育してもらっているという思いが自分にはありました。課長がおっしゃるように、親御さんの中には意識の差があるということでしょうが、でも、保護者は好き勝手をするために子どもを預けているわけではないし、心苦しさと不安に共感して預けても安心していられる関係性を構築してほしいなと思います。一時預かりの要件がリフレッシュもオーケーですよという寛容さを感じた施策がこの間ありましたけれども、この報告にあった感謝が足りないというのが行政の本音の部分が出ていたとしたら、心配だし切ないなと思って質問させていただきました。文字になるということはそういうことですので、評価者と事務局には多様性の視点に立った感覚を持ってほしいなと思います。

教育長 佐々木課長、何かございますか。

こども園幼稚園課長 横内委員のおっしゃるとおりだと思います。実は、この質問を受けたときに、筒井先生が、ちょっとそのことの聞き取りの辺りなんですけれども、この先生方が、小っちゃいうちは自分たちで見てほしいんですよということを訴えていらっしゃいました。最後に筒井先生が、今の保護者、こういう保護者だったら悲しいですよという、そういう投げかけでした。私たちも、当たり前という、そこが何かそこだけが強調されてしまってい

るんですが、そういうのではなくて、横内委員のおっしゃるとおりに、一緒に子どもたちを育てていきたいなという気持ちはありますので、何かこういう当たり前のことと、その表現の仕方がいけませんでした。すみません。

教育長 では、他の観点でお願いいたします。

学校教育課長 先ほど二村委員から、あと横内委員のほうからもご質問いただいた件で、さきの5月の定例会のもので、議案第7号「文科省通知をふまえた教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の方法の見直しについて」の内容につきましてご説明のほうをさせていただきますが、よろしいでしょうか。

まず、昨年度までの従前の方法によりますと、地域教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、教育委員会は毎年教育に関する事務の管理、執行状況及び評価を実施し、市議会に付し、公表する必要があるという条項がございます。本市の場合におきましては、教育委員会が実施、作成する点検評価の対象事業と財政課のほうで地方自治法上作成する先ほどの主要な施策の成果、こちらが同じものを作って、ほぼ重複したものを作って、結果として同じ内容の議案作成をし、議会のほうに提出をしていたという状況でございます。あまりにも重複した事業が多かったというところも踏まえまして、令和5年2月1日に出されました文科省の先ほどご説明した通知ですが、自治体において事務事業評価や主要な施策の書類作成、議会への提出、公表を行っている場合には、法26条1項の義務を果たしたとして差し支えないということで、この趣旨に沿いまして事務の負担軽減の効率化を図るということになっております。

加えまして、この通知を受けた事務改善案として、5月定例会に出ささせていただいた内容が、主要な施策の成果の作成及び議会への議案提案をもって教育に関する事務の管理と執行の状況の点検及び評価の方法に代えることとするということです。このうち、主要な施策の成果のうち、教育委員会の事業に係る部分については、例年どおり第三者の意見、外部評価者の意見を付しまして教育委員会の定例会に報告し、了承を得るものとする、教育委員会の事務に係る主要な施策の成果に第三者及び教育委員会の意見を付したものをホームページに公開するというところで、議決のほうをいただいております。

ですので、今回見ていただくところで、私のほうで少し説明する資料の名称等で誤解を招いてしまいましたが、各課のところにございます施策の達成状況、目的、課題、そして展開、方向性というところにつきましては、全体評価として市のほうでさせていただいた内容、そして外部評価者の事項及び見解というところで、外部評価者の皆さんのほうにいただいた意

見に対して回答を改善点としてまとめさせていただいた、こちらのページのほうですね、この内容につきまして今回は報告させていただいて、承認を受け、ご報告ということです。

ですので、先ほど二村委員、また横内委員のほうからご意見等をいただきましたので、その内容に関しまして、こちらを今回の部分で再度取り入れさせていただいて公表するような形で進めさせていただければということで、一部説明の部分で誤りがあったこともありますので、再度ご説明させていただきました。

教育長 今の説明はよろしいでしょうか。

教育部長 すみません、かいつまんで言わせてください。決算ページ何ページとか書いてある、今までもご覧いただいたことのある主要な施策、事務事業の成果の概要、このページですね、これは今までも9月議会を出していたものでございます。今までも、昨年も9月議会を出してご承認を頂戴したものを9月の教育委員会にもお出ししていたと、そういうふうによれということでしたのでやっておったのですが、それを両方に出すんじゃなくて、これはもう議会に出しちゃったので、これは今回は両方に出すんじゃなくて、これじゃなくて、こちらの課の名前があって、その裏側に書いてあるこれがご意見ですので、3人の方に見ていただいたご意見、それから後ろのほうにもついていますけれども、そういったものを今回教育委員会に諮っているということでございます。

すみません、今までも9月議会には出していたところで、そこはちょっと、今年から9月議会で議決いただいたものを後から教育委員会に出したというわけじゃなくて、今までも同じ順番ではやっていたんですがということで、すみません、ちょっと簡単になったかどうか分からないんですが、説明でございます。よろしくをお願いします。

すみません、再度です。今まで出していたのは、教育委員会が出していたわけではなくて、9月議会に出していたのは、市長部局で全部の部局のものをまとめて、上下水道も政策も総務も農林も、みんなまとめて出していた中に教育部のものも入っていたと、教育部として議会に出したわけではなくて、市全体でまとめて出していましたということでございます。

すみません、補足になったかどうか分かりませんが、以上です。

教育長 二村委員、横内委員、いいですか。

二村委員 矢口部長のおっしゃったことは、そのとおりでなんだろうなということです。今までもやっていたということをとということですよ。

教育部長 なので、今年だけ議決したものを、その後から教育委員会に出したというわけではないということでもあります。

二村委員 分かりました。何年かこの評価書を見させていただいた、その評価案としていただいて議題にのっていたものであったので、今回も報告書というくくりで来ていたものなので、ちょっと従来とは違うということを思いました。先ほどもあったように、この書いたことは、そして書いた字、これで私は見たり読んだり本当にしているものですから、分からないなりに本当に読むことができました。今までも、だからこの案ではなくて、書がなぜ議題に上がっているのかということが、ちょっと私としては納得がいかないところではありましたけれども、今年度からまた来年度もこういう形でということになるということになれば、報告で上げていただくだけでもいいのかなという印象は残りました。

教育部長 ただ、ただいま頂戴したように、ご意見はご意見としてしっかりと頂戴いたしまして、これからの事業には生かしていきたいなと考えております。すみません、ちょっと今までの説明、昨年度までの説明でちょっと不足があったのかなという気がしておりますが、引き続き、頂戴いたしました意見は今後に生かしていきたいなと思っておりますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。よろしく申し上げます。

教育長 では、羽田野委員、何かございましたら。

羽田野委員 今ご説明いただいて、ちょっと分かったような分からないような、ちょっと微妙なところで、昨年まであった要するに事務事業評価シートというものは、先ほど二村委員が言われたように、案ができて、その中身についてこの定例会で一旦もむというか、その話をして、それが製本になって議会とかに報告になったと思うんですけども、その評価シートというものが、もう今年からこの決算書ページに書いてある、要するに予算執行状況が載っているものに替わったという考え方でいいんですか。すみません、何度もすみませんが。

学校教育課長 事務事業評価シートという個別の事業シートが昨年度あったというところでございますが、こちらのほうの先ほどの5月のほうでお知らせしました文科省の通知、それに関しましては、内容を記載等の部分がほぼ重複、同一のものであるものですから、こちらのほうの施策の成果と概要につきまして、こちらのほうに代えることができるという、事務の運用上の中で、今回はこちらのほうのみを出させていただいているという形になっております。

教育部長 すみません、もしといたしますか、これでちょっとやはり分かりづらいなというところも分かりますので、従来のももある、なので、すみません、今回はこれは保留といたしますか、ちょっと1回ストップしまして、次回に従来の様式もつけて再度ご審議いただくというところをご提案しますが、いかがでしょうか。

教育長 分かりづらいところは、中身だけという審議にもなりませんので、今事務局提案がありましたように、一旦ここで議案第3号については保留ということで、改めて次回に提出させていただくと、先ほどまでいただいたご意見については承ったということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

遠藤委員 私、初めてなものですから、いろいろ聞いていて、分かりません。一番問題なのは、順番ですよね。さっき係長の説明だと、やっぱり教育委員会でもって承認されたものを議会へ提出するという、順番の説明だったような気がするんですけども、だけれども、実際はこれと同じものが教育委員会から出ているのではないんですけども、議会にもう出て承認されているというあたりのところのシステムを、もう少しすっきりこういうものはしたほうがいいかと思います、分かりやすく。

教育長 では、事務局、今の指摘は理解されましたよね。

(「はい」の声あり)

教育長 では、そういうことにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、議案第3号は保留といたします。

◎議案第5号

教育長 では、続きまして、議案第5号について議題といたします。

説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について」資料により説明。

教育長 それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第5号 安曇野市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第5号は承認をいただきました。

◎議案第6号

教育長 次に、議案第6号について議題とします。

それぞれの課から説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課、お願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 一つ、感想になると思いますけれども、52ページですけれども、松本友の会の家事と家計のひろばの関係のやつなんですけれども、ご説明にもありましたように、去年後援を1回やって、今年も後援、後の資料の教育長決裁、専決で出ていますので、内容的にはいいかと思うんですが、気になったのは、52ページの友の会の資料の3番目の趣旨なんですけれども、ここで、何々さんの思想に共感しとか、2行目に神の御心をたずねてとか、その後、団体の力で思想を活かそうとするというふうに、ちょっと今の時代、この表現、大丈夫かなと、読んだ人が不安になってしまう表現、文言じゃないかなということを思いますので、恐らく歴史のある会で、昭和5年ですので、当時のものをそのまま使っておられるんじゃないかと思いますが、何かの機会にちょっとこの会の中で検討されたほうがいいんじゃないかなということを思いました。

生涯学習課長 私もこれをちょっと読んだときに、ちょっと何か感じるものがありましたけれども、やはり今、遠藤職務代理がおっしゃられたように、九十何年の伝統のある団体でして、また、こちらのほうから後援の決定通知をする際に、書面ではなくてちょっと電話もかけながらお伝えしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいです。

教育長 他にございますでしょうか。

羽田野委員 ちょっと確認というかですが、23ページの包括的セクシュアリティ教育についての講演会とユースセミナーの関係なんです、25ページにそのチラシが出ていますと思うんですが、申込先が安曇野市政策部人権共生課というふうになっているんですけれども、これ

は市のほうが共催に既になっているというのか、その関係性というのはどうなっているのか、ちょっと知りたいと思いますが。

学校教育課長 こちらにつきましては、申請書の裏面、資料の24ページですが、こちら安曇野市の後援も現在申請中の状態になっております。

羽田野委員 では、まだ申請中ということですね。

学校教育課長 そうですね。

羽田野委員 それで、ちょっとホームページを見てみたんですが、安曇野市のホームページで既にこのチラシが掲載されているんですが、その辺はどうですか。

学校教育課長 申し訳ありません、こちらの申請が来た段階で申請中ということで、今ホームページのほうに掲載ということであれば、こちらのほうで安曇野市の後援につきましては申請が承認されているかと思しますので、説明の際に不足していた部分かと思われます。申し訳ありませんでした。

教育長 よろしいですか。他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課の共催1件、後援2件、生涯学習課の後援3件、文化課の後援3件、子ども家庭支援課の後援1件は、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第6号は承認いただきました。

会議時間が1時間を経過いたしておりますので、換気等のため、ここで暫時休憩いたします。2時50分頃再開いたします。

(休憩)

教育長 それでは、再開いたします。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき私が決裁を行った事務のうち、報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25号第3項の規定によりご報告させていただくものです。

最初に、報告第1号について説明をお願いします。

学校教育課長 「令和4年度（明許繰越）三郷小学校長寿命化改良工事に係る請負契約について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、報告第1号 令和4年度（明許繰越）三郷小学校長寿命化改良工事に係る請負契約については、了承ということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号について説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市中学生議会の実施について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、報告第2号 安曇野市中学生議会の実施については、了承ということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

学校給食課長 「令和5年度（債務負担行為）堀金学校給食センター設備更新事業厨房機器等更新工事請負契約について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、報告第3号 令和5年度（債務負担行為）堀金学校給食センター設備更新事業厨房機器等更新工事請負契約については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市地域子育て支援拠点事業実施支援補助金交付要綱の制定について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第4号 安曇野市地域子育て支援拠点事業実施支援補助金交付要綱の制定については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承いただきました。

◎報告第5号

教育長 次に、報告第5号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、次に、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、文化課、お願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課2件、生涯学習課4件、文化課4件、子ども家庭支援課1件については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は了承いただきました。

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続けて、学校給食課、お願いします。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 それでは、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

8月定例会における委員からの質問について資料により説明。

教育長 それでは、文化課、お願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、こども園幼稚園課、お願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 先ほど、生涯学習課長から、8月定例会における質問に対するお答えをいただきましてありがとうございます。棋士のランクが違って謝礼の額が違うということの説明でした。でも、交渉したら理想的に動くというものなんですね。今年来ていただく女性棋士が、令和4年度いらした男性棋士ともし実力が同じグレードだとしたら、連盟のこの謝礼に差が男女であるということですが、もしそうだとしたら、連盟のグレードも同じで差があるんだとしたら、連盟の人権意識に疑問を持ちました。いずれにしましても、ありがとうございました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第6号 各課の報告については、了承いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

◎報告第9号

教育長 次に、報告第9号について議題とします。

それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 「教育委員会委員の任命に係る議会同意について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第9号 教育委員会委員の任命に係る議会同意については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第9号は了承いただきました。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第4号 令和6年度に安曇野市立小学校で使用する特別支援学級用教科用
図書(一般図書)の採択について

◎報告第7号 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第8号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 それでは、最後に、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 では、以上で、本日付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉会

教育部長 お疲れさまでございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和5年9月定例会を閉会といたします。